(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

平成27年6月30日

都道府県知事 広瀬勝貞 殿

## 提出者

住 所 大分県国東市武蔵町糸原3291-1 氏 名 (有)トゥインクル牧場 (代)國政輝彦 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0978-68-0286

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	有限会社 トゥインクル牧場		
事	業場の所在地	国東市武蔵町糸原3291-1		
計	画 期 間	平成27年4月1日から平成28年3月31日		
当該	   該事業場において現に行っている事業に関する事項			
	①事業の種類	0 1 農業		
	②事業の規模	酪農 搾乳牛26頭・育成牛12頭         肥育 交雑種19頭・ホルスタイン3頭       合計60頭		
	③従 業 員 数	2人		
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	動物の糞尿 ①自ら堆肥化して販売 ② 堆肥として自家利用 動物の死体 ①処理業者へ委託処理((有)日大化成)		

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 場長 (廃棄物統括責任者 及び 廃棄物実務担当者) ・廃棄物処理方針の決定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定と承認 ・ 廃棄物処理計画の作成 ・行政等の各種報告 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(平成26年度)実績】 産業廃棄物の種類 動物の糞尿 動物の死体 877.7 t 排 出 量 2 t (これまでに実施した取組) ① 状 該当なし 【目標】 産業廃棄物の種類 動物の糞尿 動物の死体 排 出 量 877.7 t 2 t (今後実施する予定の取組) ②計画 該当なし 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 該当なし (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画

該当なし

自	ら行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項		
		【前年度(平成26年度)実績】		
	① 状	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	877.7 t	t
		(これまでに実施した	こ取組)	
		堆肥化		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	877.7 t	t
		(今後実施する予定の	の取組)	
		堆肥化		
<u> </u>				
目目	っ行う産業廃棄物の中間 「			
	① 状	【前年度(平成26年月	度)実績】 	
		産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した	t	t
		産業廃棄物の量		C
		(これまでに実施した	こ取組)	
		該当なし		
		【目標】		
		【目標】 産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
			動物の糞尿 t	t
	②計画	産業廃棄物の種類自ら熱回収を行う		t
	②計画	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する	t t	
	②計画	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t	
	②計画	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の	t t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
	【前年度(平成26年度)実績】					
		産業廃棄物の種類				
	① 状	自ら埋立処分又は				
		海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t		t
		(これまでに実施した				
		(これは、くに天旭した耿旭)				
		該当なし 				
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら埋立処分又は				
	②計画	海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t		t
		(今後実施する予定の	)取組)			
		   該当なし				
産業	業廃棄物の処理の委託に	関する事項				
	【前年度(平成26年度)実績】					
		【前年度(平成26年度	<b>E)実績</b> 】			
		【前年度(平成26年度 産業廃棄物の種類	要) 実績】 動物の死体		動物の糞尿	
				t	動物の糞尿	t
		産業廃棄物の種類	動物の死体	t t	動物の糞尿	t
		産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	動物の死体		動物の糞尿	
		産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量	動物の死体	t	動物の糞尿	t
	① 状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	動物の死体	t	動物の糞尿	t
	① 状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量	動物の死体	t t	動物の糞尿	t t
	① 状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量	動物の死体	t	動物の糞尿	t
	① 状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量	動物の死体 2	t t	動物の糞尿	t t
	① 状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託への 処理委託への 処理共和用業者へ量 認定熱回収業者への 処理委託への 処理委託への 製定熱回収業者への 熱回収を行う業者 処理委託 認定熱回収を行う業者 の 処理委託	動物の死体 2 二取組)	t t	動物の糞尿	t t
	① 状	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託 早年利用業者へ量 再生利用委託 の 処理要託 の 処理要託 への量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託 と に実施した	動物の死体 2 二取組) 音へ委託処理	t t	動物の糞尿	t t
	① 状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 の 処 理 委 託 へ 量 再生利用業 者 へ 量 認定熱回収業者 よ の 処 理 委 託 よ の 処 理 委 託 より外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量 (これまでに実施した 動物の死体は処理業者	動物の死体 2 二取組) 音へ委託処理	t t	動物の糞尿	t t

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
		全処理委託量	2 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
② <b>言</b>	十画   	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 動物の死体は処理業者へ委託処理 動物の糞尿の処理は今後も自ら再生利用する		
※事務処	ル理欄 ・			